

原田緑地整備・管理運営事業における公募型プロポーザル方式による 受託候補者の選定結果について

「原田緑地整備・管理運営事業」における受託候補者の公募を行った結果、1グループから応募があり、「豊中市公民連携手法による公共施設整備等事業者選定委員会（（仮称）原田緩衝緑地整備・管理運営事業者選定部会）」での審査結果を踏まえて、以下のとおり受託候補者（優先交渉権者）の選定を行いました。

今後、受託候補者（優先交渉権者）と契約交渉を行った上で、随意契約の相手方とします。

1 件 名

原田緑地整備・管理運営事業

2 履行期間

設計・建設業務：契約締結日から令和10年（2028年）3月31日まで

管理運営業務：令和7年（2025年）8月1日から令和17年（2035年）7月31日まで

3 受託候補者（優先交渉権者）

グループ名及び構成企業	HARADA 緑と風のエアガーデングループ 代表企業：株式会社関西都市居住サービス 構成企業①：株式会社 UR リンケージ西日本支社 構成企業②：日本総合住生活株式会社大阪支社 構成企業③：阪神園芸株式会社 構成企業④：株式会社奈須造園 構成企業⑤：シンコースポーツ大阪株式会社 構成企業⑥：株式会社日本グリーンサービス 構成企業⑦：株式会社洋花園 構成企業⑧：大和工業株式会社 構成企業⑨：キタイ設計株式会社大阪支社 構成企業⑩：株式会社地域計画建築研究所
代表企業所在地	大阪市中央区本町2丁目1番6号
代表企業代表者	株式会社関西都市居住サービス 代表取締役 中瀬 弘実
提案金額	設計・建設業務 1,995,666,000 円 管理運営業務 793,294,000 円

4 公募及び審査経過

(1) 公募経過

令和 5 年(2023 年)

- ①募集要項等の公表：3 月 29 日から 5 月 31 日
- ②現地見学会の開催：4 月 12 日から 4 月 14 日
- ③募集要項等（協定・契約書類を除く）に関する質問受付：3 月 30 日から 4 月 26 日
- ④協定・契約書類に関する質問受付：4 月 28 日から 5 月 12 日
- ⑤参加表明書等提出期限：5 月 31 日
- ⑥個別対話の実施期間：令和 5 年（2023 年）6 月 22 日～8 月 10 日
- ⑦提案書等提出期限：9 月 1 日

(2) 応募団体

「原田緑地整備・管理運営事業募集要項」に基づき、下記の 1 団体から提案書類の提出がありました。

- ・HARADA 緑と風のエアガーデングループ

(3) 審査経過

- 令和 5 年(2023 年) 2 月 22 日 第 1 回（仮称）原田緩衝緑地整備・管理運営事業者選定部会
募集要項、要求水準書、優先交渉権者選定審査基準の審議
- 令和 5 年(2023 年) 6 月 14 日 第 2 回（仮称）原田緩衝緑地整備・管理運営事業者選定部会
第一次審査「書類審査（資格審査・内容審査）」
- 令和 5 年(2023 年) 10 月 9 日 第 3 回（仮称）原田緩衝緑地整備・管理運営事業者選定部会
第二次審査「提案内容審査（基礎審査・総合審査）」

(4) 選定委員会（選定部会）の構成

※敬称略、順不同

委員名	役職等
◎ 和田 聡子	大阪学院大学 経済学部 教授
横見 宗樹	近畿大学 経営学部 教授
上甫木 昭春	大阪府立大学 名誉教授
喜多 典雄	社会保険労務士法人 ブレイス総合 SR 事務所 所長
北奥 昌照	きたおく税理士事務所 所長

◎は委員長

5 選定理由

本業務で求める飛行機の離着陸やみどりを楽しめる場としての役割を理解した上で、展望・芝生広場や屋根付広場、緑地保全などの施設計画について、対象施設だけでなく周辺地域にも配慮した魅力向上につながる提案がされていました。また、賑わいの拠点となる施設について、多種多様で効果的な提案がされていることから、優先交渉権者としてふさわしいと判断しました。

6 採点結果【総合評価点 1,000 点満点】

提案者	A
総合評価点	720.4/1,000 点

*5 人の審査委員が評価した点数の平均による評価

7 受託候補者（優先交渉権者）に求める事項

- ・大阪国際空港と連携した取組みにより、相乗効果を図ること。
- ・対象施設の外観にも配慮して整備を行い、展望・芝生広場は適切な維持管理を行うこと。
- ・可能な限りで、みどりの連続性に配慮すること。
- ・市民や学校等との連携による地域密着の取組みなど地元と協働した事業推進に努めること。
- ・インバウンド需要や広域的な利用にも応えられる観光拠点を意識した運営を行うこと。

8 担当課

都市活力部空港課